

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

小さな拠点ネットワーク形成事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡喬木村

### 3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡喬木村の全域

### 4 地域再生計画の目標

喬木村は、天竜川左岸の河岸段丘にあり、山間部を中心に人口減少が続いており、高齢者が独居となったのを機に、体が不自由になる前から息子・娘が住む他の市町村へ転出する傾向があることが村の聞き取り調査でわかり、住み慣れた地域でいつまでも暮らすという希望を実現できていない状況が見えてきました。

また、国保被保険者の特定健診受診率は、73.5%（H27 年度）と国の目標 60%を大きく上回り、県内 1 位が続いていますが、1 人あたりの医療費は 10 年前のおよそ 1.5 倍と上がり続けており、健診率の高さが健康維持のための行動に結びついていないことが推測されます。あわせて、村内には医療機関が外科と内科の個人医院がそれぞれ 1 医院しかないこともあり、受診機会が少ないため、突然重症化する被保険者が増加し国保財政が慢性的に危機的な状況であり、重症化させないためにも定期的な受診につなげる必要があります。

そこで、南信州圏域で唯一の活動を展開しているスポーツクラブとボランティアセンターそれぞれの活動拠点を施設整備により集約し、小さな拠点としての機能を強化します。スポーツクラブはコグニサイズ（認知症予防運動）に早くから取り組み高齢者の健康維持に注力し、テニス教室はキッズからシニアさらにアスリート養成コースまで幅広く展開することで村外の会員も増えてきています。ボランティアセンターは、医師OBによる医療相談ボランティアにより医療機関受診のハードルを下げるときの活動を展開しています。小さな拠点への集約により、利用者の交流を進め、ボランティアの担い手不足の解消やスポーツクラブの会員獲得など相乗的な効果につなげ、元気高齢者を増やし、高齢になっても住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送れる村を目指します。

また、施設整備により、有事の際は災害ボランティアの受付場所や備蓄

品や支援物資の仕分けなどにも活用できるため、災害に強い村として地域住民が安心して生活できる村を目指します。

また、村に住み続けたいと思っている30歳代は73.8%と村への居住希望が一定程度あるものの、村内に適当な宅地や空き家の情報が不足しているため、子育て世代が近隣市町村へ転出する傾向があり、不動産業者等と連携して宅地や空き家情報の発信を強化し、不動産を取得しやすくすることで、子育て世代を中心に村に住み続けてもらえるようにします。

これらの施策により村からの転出者数を抑制することを目的とします。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)
転出者数	184人	180人	176人
スポーツクラブ会員数	438人	450人	470人
ボランティアセンター登録者数	817人	830人	850人

	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)
転出者数	170人	164人	158人
スポーツクラブ会員数	500人	530人	560人
ボランティアセンター登録者数	875人	900人	925人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

喬木村は、天竜川左岸の河岸段丘にあり、山間部を中心に人口減少が著しく、小さな拠点づくりを進めることで転出者数を抑制します。

コミュニティバスの運行による交通ネットワーク、日替わりレストランの運営による人のネットワーク、光回線を活用した情報ネットワークという3つのネットワークを小さな拠点を中心に充実させつつ、今回、南信州圏域で唯一となる取組を行っているスポーツクラブ、ボランティアセンターの拠点を施設整備により小さな拠点エリアに集約することで小さな拠点機能を強化し、それぞれの利用者を増やしつつ、運動による健康増進、医療相談ボランティアなどのボランティア活動によるコミュニティの強化で、高齢者が住み続けられる環境を整え、転出に歯止めをかけます。あわせて、不動産業者と連携して宅地・空き家の流動化を図り、宅地などを取得しやすい環境を整え、子育て世代の転出にも歯止めをかけます。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

- ① **事業主体**：長野県下伊那郡喬木村
- ② **事業の名称**：小さな拠点ネットワーク形成事業
- ③ **事業の内容**

近隣市町村を含む住民が中心となってスポーツクラブを運営し、高齢者でも気軽にスポーツできる環境を整え元気高齢者を増やします。小さな拠点を発着点とするコミュニティバスを運行し、交通弱者の外出を支援し、近隣市町村との新たな交通ネットワークの可能性を模索します。医療相談ボランティアなどのボランティア活動を充実させつつ、高齢者世帯向け緊急通報システムの運用やバスを利用できない障害者等に対するタクシー利用助成を行い高齢者の不安を軽減します。

宅地やアパートの少なさを補うため、宅地や空き家の情報収集と改修を行い、不動産業者と連携し、宅地や空き家の流動化を図ります。

さらに、高齢者・乳幼児用備蓄品を整備し、安全安心なむらづくりを進めます

以上の事業を実施し、転出者を抑制します。

### ④ **事業が先導的であると認められる理由**

#### 【自立性】

平成25年発足のスポーツクラブは、自主運営を目指し年会費徴収をはじめた平成27年度こそ会員数を減らしましたが、現在は、教室、会員ともに増加しており、会費収入のほか健康予防事業の委託料により、本交付金に頼らない運営を目指します。

ボランティアセンターは、社会福祉協議会の会費徴収のほか、災害ボランティアなどの委託料により、本交付金に頼らない運営を目指します。

村が所有する農村交流研修センターが平成28年7月からNPO法人たかぎの指定管理となったことで、施設維持費が削減でき、本事業の財源を捻出します。

#### 【官民協働】

小さな拠点エリアを中心に、村・スポーツクラブ・ボランティア

センターが協働で活動を実施することで、活動の幅や交流する人々の輪が広がります。地元金融機関には自主運営に係る部分についてのアドバイスをもらいます。

### 【政策間連携】

雇用の分野では、喬木村を含む近隣 14 市町村で構成する南信州広域連合で航空宇宙産業の取組を進めています。南信州広域連合は、1,929 km<sup>2</sup>と大阪府よりも広い連合体となっています。その中で、喬木村が、小さな拠点を中心としたむらづくりをすすめることで、南信州地域全体の地方創生の効果を発現します。

### 【地域間連携】

主な交通手段が自家用車という地域ですが、コミュニティバスの運行ルート等を充実させることで、近隣市町村との時間的距離を縮めます。南信州地域全体では民間事業者の連携による航空宇宙産業の取組が進んでおり、スポーツクラブやボランティアセンターの活動で市町村の枠を超えた交流を本交付金でさらに進めます。

### 【その他の先導性】

特になし

## ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
転出者数	184 人	180 人	176 人	170 人

## ⑥ 評価方法、時期及び体制

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を村がとりまとめて、8 月に有識者会議に検証結果を報告し、意見を求め、必要に応じて地方版総合戦略や事業に反映させます。議会には 9 月に報告し、意見を求めます。また、検証結果は村のホームページで公表します。

## ⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 52,400 千円

## ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

⑨ **その他必要な事項**

特になし

(2) **地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】**

① **事業主体**：長野県下伊那郡喬木村

② **事業の名称**：喬木村多機能型施設整備事業

③ **事業の内容**

本事業での施設整備により、村の小さな拠点エリアにスポーツクラブとボランティアセンターの活動拠点を新たに集約し、小さな拠点の機能を強化します。地域住民が主体となってスポーツクラブやボランティアセンターを運営し、それらの事業を通じて、元気高齢者や生きがいを持てる機会を増やし、高齢になっても住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送れる村を目指します。あわせて、宅地や空き家情報を施設から発信することで近隣市町村への転出を抑制します。

④ **事業が先導的であると認められる理由**

**【自立性】**

スポーツクラブは、コグニサイズ（認知症予防運動）を取り入れたコグニカフェのほか、キッズ、ジュニア（エンジョイコース、アスリート養成コース）、一般、シニアと多世代と目的別に幅広い対象でテニス教室を展開している南信州圏域で唯一のクラブということもあり、村内に限らず遠方からの会員申込があります。こうした会員の会費収入のほか健康予防事業等の委託料により、本交付金に頼らない運営を目指します。特に、テニス教室は、屋根付多目的広場の整備により天候に左右されない定期的な教室開催が可能となり、運営面での安定性が向上します。

ボランティアセンターは、医師OBによる医療相談ボランティアによる医療へのつなぎの役割など公的サービスで補えない部分のフォローを行っています。運営については、社会福祉協議会の会費徴収のほか、災害ボランティアなどの委託料により、本交付金に頼らない運営を目指します。

また、村が所有する農村交流研修センターを平成28年7月からNPO法人たかぎの指定管理としたことで、施設維持費を削減し、本

事業の財源とします。

### 【官民協働】

スポーツクラブとボランティアセンターは、指定管理者となり施設を管理しながら、健康増進につながるスポーツを中心とした事業やボランティアによる住民生活支援を中心とした事業を行います。

村は、スポーツクラブ、ボランティアセンターそれぞれの相乗効果を得られるよう両者間の調整をしながら、宅地・空き家情報のほか転出者の抑制につながる様々な情報を施設に提供します。

地元金融機関からは、施設利用者の増加やスポーツクラブの自主運営に向けてアドバイスをもらいます。

### 【政策間連携】

スポーツとボランティアの拠点を一つにすることで、世代や趣味嗜好などの異なる人々の対流を起し、それぞれの活動の活性化につなげ、利用者・登録者を増やしながら元気高齢者の増加に寄与します。また、村が窓口となっている他のスポーツ施設の予約等もスポーツクラブ（または、ボランティアセンター）に一本化することで利用者の利便性向上に寄与します。

現在、村が集めている宅地・空き家の情報を施設から発信し、不動産情報を手に入れやすくすることで近隣市町村への転出を抑制します。さらに、会員や登録者を村外からも集めることで、村への転入を検討する人が増えるように発展させます。

施設に屋根付多目的広場を備えることで、災害ボランティアの受付や備蓄物資等の発送スペースとして活用します。小さな拠点エリア内にある、未就園児から小学生までの児童や子育て世代の利用が多い次世代育成交流施設と連携し、備蓄品の整備に合わせ、防災教育や啓発活動を行い、整備施設の災害時の活用方法の紹介や災害ボランティアの募集に加え、安心なむらづくりを進めていることをPRし、村に安心して住み続けてもらいます。

### 【地域間連携】

主な交通手段が自家用車という地域ですが、コミュニティバスの運行ルートを充実させ、近隣市町村との時間的距離を縮めます。南信州地域全体では民間事業者の連携による航空宇宙産業の取組が進んでおり、スポーツクラブやボランティアセンターの活動で市町村の枠を超えた交流を本交付金の活用でさらに進めます。

### 【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)
転出者数	184 人	180 人	176 人
スポーツクラブ会員数	438 人	450 人	470 人
ボランティアセンター登録者数	817 人	830 人	850 人

	平成 30 年度 (3 年目)	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)
転出者数	170 人	164 人	158 人
スポーツクラブ会員数	500 人	530 人	560 人
ボランティアセンター登録者数	875 人	900 人	925 人

⑥ 評価方法、時期及び体制

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を村がとりまとめて、有識者会議に検証結果を報告し、意見を求め、必要に応じて地方版総合戦略や事業に反映させます。議会には 6 月に報告し、意見を求めます。また、検証結果は村のホームページで公表します。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 190,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 住宅等支援事業

事業概要：定住促進のため住宅・宅地関連の補助を行うもの。

実施主体：長野県下伊那郡喬木村  
 事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度 3 月末時点の指標の集計を行い、評価を行う。

- 目標 1 転出者数については、村が 3 月末時点での年間転出者数を住民基本台帳により把握する。
- 目標 2 スポーツクラブ会員数については、スポーツクラブが 3 月末時点での会員名簿により把握する。
- 目標 3 ボランティアセンター登録者数については、ボランティアセンターが 3 月末時点での登録者名簿により把握する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)
転出者数	184 人	180 人	176 人
スポーツクラブ会員数	438 人	450 人	470 人
ボランティアセンター登録者数	817 人	830 人	850 人

	平成 30 年度 (3 年目)	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)
転出者数	170 人	164 人	158 人
スポーツクラブ会員数	500 人	530 人	560 人
ボランティアセンター登録者数	875 人	900 人	925 人

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を村がとりまとめて、有識者会議に検証結果を報告し、意見を求め、必要に応じて地方版総合戦略や事業に反映させます。議会には 6 月に報告し、意見を求めます。また、検証結果は村のホームページで公表します。